

第 80 期

事業報告書

自平成 22 年 4 月 1 日

至平成 23 年 3 月 31 日

第80期 事業報告

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 当社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、アジア等の新興国向けを中心とする輸出の増加等により、企業収益に一部回復の兆しが見られたものの、雇用情勢や個人消費は低調に推移しているほか、円高の進行や原油の高騰などから、景気回復への動きは足踏み状態となりました。また、3月に発生した東日本大震災による被害は甚大であり、わが国経済は大変厳しい局面を迎え、景気の先行きに深刻な影響が懸念される状況となりました。

道路建設業界におきましては、民間設備投資等は緩やかな回復基調にあるものの、公共投資は引続き低水準で推移していることから、依然として熾烈な受注競争が繰り広げられ、業界を取り巻く環境は予断を許さない状況にあります。

当社ではこのような状況下にあつて、顧客第一・品質重視・法令遵守の経営姿勢を堅持し、工事受注と製品販売の拡大に向けて既存顧客の深耕や、新規顧客の開拓に総力を挙げてまいりました。その結果、受注高は、303億9千1百万円と前年同期比18.5%減となり、売上高は、312億4千3百万円と前年同期比10.7%減となりました。

利益につきましては、管理費等経営コストの削減に努めましたものの、熾烈な競争による低価格受注や原材料価格の高騰などによるコストアップ要因の影響が大きく、経常利益は、1億6千万円と前年同期比77.8%減となり、当期純利益は、5千6百万円と前年同期比90.5%減となりました。

(2) 当期の受注高・売上高・繰越高

(単位：千円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高	
工 事 部 門	舗 装	10,597,812	21,668,245	22,903,344	9,362,713
	土 木 等	274,535	3,690,400	3,306,763	658,173
	計	10,872,348	25,358,646	26,210,107	10,020,886
製品等販売部門	—	5,033,322	5,033,322	—	
合 計	10,872,348	30,391,968	31,243,429	10,020,886	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 設備投資の状況と資金調達の状況

工事中機械などの拡充更新を継続的に行っており、これらの所要資金は、自己資金により賄いました。

また、資金調達の状況につきましては、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、戦後最悪の自然災害となった東日本大震災の影響で2011年度前半の景気は下振れが避けられそうもありませんが、年度後半にかけては官民双方で復興需要を中心に緩やかな回復の兆しが現れてくると思われるものの、景気の先行きは不透明で、今後においても厳しい環境がしばらく続くものと想定されます。

道路建設業界におきましては、公共・民間共に、被災地における復興に向けた工事が進められる一方、その他の工事は計画の見直しや延期といったことが予想されるため、予断を許さない状況であると考えております。

当社といたしましては、積極的に被災地における復興工事に携わると共に、受注量確保を最重要課題として既存顧客との関係強化や新規顧客の拡充に努めてまいります。また、品質重視の施工管理や確実な工程管理の強化を図るとともに、経営コストの一層の削減に努め財務体質の強化に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 77 期	第 78 期	第 79 期	第 80 期 (当事業年度)
受 注 高	40,024,398	33,822,685	37,292,978	30,391,968
売 上 高	37,197,703	40,678,511	34,968,418	31,243,429
経 常 利 益	177,034	355,190	726,278	160,916
当 期 純 利 益	508,209	294,515	597,880	56,249
1株当たり当期純利益	31.83円	18.45円	37.46円	3.52円
総 資 産 額	31,575,208	29,158,254	28,068,266	24,746,795
純 資 産 額	4,799,090	5,044,423	5,644,218	5,638,014
1株当たり純資産額	300.62円	316.09円	353.68円	353.30円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 主要な事業内容

当社は、建設業法により特定建設業者として国土交通大臣許可を受け、道路舗装を主柱とし、一般土木・建築ならびにこれらに関連するその他の事業を行うほか、自家製造のアスファルト混合材等を販売しております。

(7) 主要な営業所等

本店 東京都港区南麻布一丁目18番4号
支店 東北支店（宮城県仙台市）、関東支店（東京都港区）
施設工事支店（東京都港区）、中部支店（愛知県名古屋市中区）
北陸支店（富山県富山市）、近畿支店（大阪府八尾市）
西日本支店（広島県広島市）、九州支店（福岡県糟屋郡新宮町）

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
495名	(減) 9名	44.7歳	21.9年

(注) 上記従業員数には他社への出向者5名と臨時従業員の245名は含まれておりません。

(9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
拓神建設株式会社	40,000千円	100.0%	道路舗装工事請負業
株式会社弘永舗道	45,000	58.1	道路舗装工事請負業、アスファルト混合材製造及び販売業
株式会社創誠	10,000	100.0	道路舗装工事請負業
佐東奥科貿有限公司	123,795	100.0	道路舗装技術の開発及び関連技術のコンサルタント業務
大連佐東奥瀝青有限公司	57,522	75.0	アスファルト製造及び販売業

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 り そ な 銀 行	2,000,000 <small>千円</small>
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,250,000
株 式 会 社 北 陸 銀 行	875,000

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 60,000,000株

(2) 発行済株式の総数（自己株式を除く） 15,958,345株
自己株式 20,155株
（うち、当期取得自己株式 230株）

(3) 株 主 数 1,381名

(4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
渡 邊 忠 雄	1,746 <small>千株</small>	10.9 %
有 限 会 社 創 翔	1,656	10.4
東 亜 道 路 工 業 株 式 会 社	1,206	7.6
株 式 会 社 ア ス カ	980	6.1
佐 藤 渡 辺 従 業 員 持 株 会	822	5.2
宇 部 興 産 株 式 会 社	805	5.0
常 盤 工 業 株 式 会 社	525	3.3
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	343	2.1
佐 藤 鉄 工 株 式 会 社	283	1.8
共 栄 火 災 海 上 保 険 株 式 会 社	270	1.7

(注) 持株比率は自己株式（20,155株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

役 職 名	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡 邊 忠 泰	有限会社創翔取締役
代表取締役	角 谷 正 人	管理本部長
代表取締役	瀬 川 美 春	事業本部長
取締役	加 藤 幸 夫	関東支店長
取締役	上 河 忍	管理本部経営企画部長
常勤監査役	川 村 知 義	—
監査役	小 出 尋 常	—
監査役	石 原 延 貢	—

- (注) 1. 監査役小出尋常氏及び監査役石原延貢氏の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、監査役石原延貢氏は大阪証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役石原延貢氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。

【新任】

平成22年6月25日開催の第79回定時株主総会決議により、就任した取締役は、次のとおりであります。

就任後の地位	氏 名
取 締 役	上 河 忍

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	5名	58,526千円
監 査 役 (うち、社外監査役)	3名 (2名)	10,906千円 (4,152千円)
合 計	8名	69,433千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成4年6月24日開催の第61回定時株主総会において年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成4年6月24日開催の第61回定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役(非常勤)	小 出 尋 常	当事業年度開催の取締役会15回のうち10回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回のうち11回に出席し、金融業界における豊富な経験に基づく発言を行っております。
社外監査役(非常勤)	石 原 延 貢	当事業年度開催の取締役会15回のうち11回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回の全てに出席し、税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役である小出尋常氏及び石原延貢氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。

なお、その契約の内容の概要としては、任務懈怠により当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額の範囲でその責任を負うものであります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称

太陽A S G有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

① 報酬等の額	40,000千円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があるかと判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

「行動規範」をはじめとするコンプライアンス体制に係る諸規程を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための規範としております。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職者教育等を行います。内部監査部門は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査しております。これら活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとしております。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとしております。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、執行役員はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく効率的な達成の方法を定めております。また、取締役会は定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築しております。

(5) 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループの事業に関して責任を負う取締役を任命し、コンプライアンス体制、リスク管理体制の構築に関する権限と責任を与え、本社総務部はこれらを横断的に推進し、管理しております。

(6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとしております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備しております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定しております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保しております。

※本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	15,476,107	流 動 負 債	14,458,830
現 金 預 金	2,537,419	支 払 手 形	4,183,315
受 取 手 形	1,709,611	工 事 未 払 金	3,325,466
完 成 工 事 未 収 入 金	8,352,689	短 期 借 入 金	4,850,000
売 掛 金	1,167,778	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債	100,000
未 成 工 事 支 出 金	1,159,808	一 年 以 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	343,360
販 売 用 不 動 産	9,130	リ ー ス 債 務	7,859
材 料 貯 蔵 品	248,866	未 払 金	124,421
短 期 貸 付 金	50,517	未 払 費 用	65,763
前 払 費 用	71,623	未 払 法 人 税 等	54,094
未 収 消 費 税 等	38,244	未 成 工 事 受 入 金	1,097,351
繰 延 税 金 資 産	113,120	預 り 金	42,824
そ の 他	92,903	賞 与 引 当 金	104,000
貸 倒 引 当 金	△ 75,603	修 繕 引 当 金	7,032
固 定 資 産	9,265,617	完 成 工 事 補 償 引 当 金	15,100
有 形 固 定 資 産	7,979,026	工 事 損 失 引 当 金	100,100
建 物 及 び 構 築 物	1,400,649	設 備 支 払 手 形	38,141
機 械 装 置 及 び 車 両	637,732	固 定 負 債	4,649,950
工 具 器 具 及 び 備 品	47,419	社 債	150,000
土 地	5,870,131	期 借 入 金	454,960
リ ー ス 資 産	10,493	長 期 未 払 金	84,774
建 設 仮 勘 定	12,600	リ ー ス 債 務	6,862
無 形 固 定 資 産	64,613	繰 延 税 金 負 債	75,078
ソ フ ト ウ ェ ア	16,271	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,170,441
特 許 実 施 権	12,666	退 職 給 付 引 当 金	2,697,933
そ の 他	35,675	そ の 他	9,899
投 資 そ の 他 の 資 産	1,221,977	負 債 合 計	19,108,780
投 資 有 価 証 券	518,526	(純資産の部)	
関 係 会 社 株 式	307,517	株 主 資 本	4,166,511
関 係 会 社 出 資 金	263,329	資 本 金	1,751,500
長 期 貸 付 金	94,114	資 本 剰 余 金	869,602
前 払 費 用	5,348	資 本 準 備 金	600,000
破 産 更 生 債 権 等	331,914	そ の 他 資 本 剰 余 金	269,602
そ の 他	124,975	利 益 剰 余 金	1,549,017
貸 倒 引 当 金	△ 321,348	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,549,017
投 資 損 失 引 当 金	△ 102,400	繰 越 利 益 剰 余 金	1,549,017
繰 延 資 産	5,069	自 己 株 式	△ 3,609
社 債 発 行 費	5,069	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,471,502
資 産 合 計	24,746,795	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	57,363
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,414,139
		純 資 産 合 計	5,638,014
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	24,746,795

損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金	額
売上高		31,243,429
完成工事高	26,210,107	
製品等売上高	5,033,322	
売上原価		29,268,684
完成工事原価	25,164,556	
製品等売上原価	4,104,127	
売上総利益		1,974,745
完成工事総利益	1,045,550	
製品等売上総利益	929,195	
販売費及び一般管理費		1,721,690
営業利益		253,055
営業外収益		
受取利息及び配当金	27,779	
その他営業外収益	32,814	60,594
営業外費用		
支払利息	133,838	
その他営業外費用	18,894	152,733
経常利益		160,916
特別利益		
固定資産売却益	6,621	6,621
特別損失		
固定資産除却損失	1,380	
減損損失	3,013	
投資損失引当金繰入額	19,700	
災害による損失	30,927	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9,372	
その他	2,960	67,354
税引前当期純利益		100,183
法人税、住民税及び事業税	44,357	
法人税等調整額	△ 423	43,933
当期純利益		56,249

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金合計
平成22年3月31日残高	1,751,500	600,000	269,602	869,602
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
平成23年3月31日残高	1,751,500	600,000	269,602	869,602

(単位 千円)

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成22年3月31日残高	1,532,665	1,532,665	△3,592	4,150,175
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	△39,896	△39,896	—	△39,896
当期純利益	56,249	56,249	—	56,249
自己株式の取得	—	—	△16	△16
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	16,352	16,352	△16	16,336
平成23年3月31日残高	1,549,017	1,549,017	△3,609	4,166,511

(単位 千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成22年3月31日残高	79,903	1,414,139	1,494,043	5,644,218
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△39,896
当期純利益	—	—	—	56,249
自己株式の取得	—	—	—	△16
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△22,540	—	△22,540	△22,540
事業年度中の変動額合計	△22,540	—	△22,540	△6,204
平成23年3月31日残高	57,363	1,414,139	1,471,502	5,638,014

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
 - 其他有価証券
 - 時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの……移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 未成工事支出金……個別法による原価法
 - 販売用不動産……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - 材 料 貯 蔵 品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法であります。
 - ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (4) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上する方法によっております。
 - ③ 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生した事業年度より費用処理しております。
- ⑤ 投資損失引当金
投資先への投資により発生の見込まれる損失に備えるため、投資先の資産内容等を検討して計上しております。
- ⑥ 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場より円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。
なお、平成21年3月31日以前に着手した工事契約の工事については、工事完成基準を適用しております。
- (7) 繰延資産の処理方法
社債発行費……社債償還期間（5年間）に基づく定額法によっております。
- (8) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
特例処理の要件をみだす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
金利スワップにより、借入金の金利変動リスクをヘッジしております。
- ③ ヘッジ方針
経理部が、借入金の金利変動リスクを回避する目的で一元管理しております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) 消費税等の会計処理方法

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

重要な会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準等の適用

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は101千円減少し、税引前当期純利益は9,473千円減少しております。また当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は9,834千円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

受取手形	65,000千円
建物	892,174千円
土地	5,105,838千円
合計	6,063,012千円

担保に係る債務

短期借入金	3,650,000千円
長期借入金	475,000千円
佐東奥科貿有限公司に対する保証債務	12,663千円
合計	4,137,663千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

12,084,027千円

(3) 事業用土地再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税標準の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

② 再評価を行った年月日

平成14年3月31日

(4) 偶発債務

保証債務

関係会社に対する保証債務

拓神建設㈱	12,500千円
㈱創誠	14,988千円
佐東奥科貿有限公司	12,663千円

- (5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 266,615千円 |
| 長期金銭債権 | 10,500千円 |
| 短期金銭債務 | 81,072千円 |

(6) 棚卸資産

工事損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は341,767千円であります。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	807,176千円
関係会社に対する仕入高	541,259千円
関係会社との営業取引以外の取引	8,236千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	20,155株
------	---------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金の否認、減損損失等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。

なお、貸借対照表の繰延税金資産は、評価性引当額2,123,017千円を控除して計上しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機、車両等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

- (1) 当事業年度末日のリース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得原価相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高相当額
機 械 ・ 車 両	41,798	31,360	10,438
工具器具備品他	131,198	97,104	34,093
合 計	172,996	128,465	44,531

- (2) 未経過リース料期末残高相当額
- | | |
|------|----------|
| 1年以内 | 32,355千円 |
| 1年超 | 16,216千円 |
| 合計 | 48,571千円 |
- (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
- | | |
|----------|----------|
| 支払リース料 | 44,975千円 |
| 減価償却費相当額 | 40,729千円 |
| 支払利息相当額 | 2,430千円 |
- (4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法によっております。
- (5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得原価相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

1. 法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)		関係内容
					直接	間接	
主要株主 (法人等)	東亜道路 工業株式会社	東京都港区	7,584	建設事業 建設資材等の製造 販売 環境事業等	(被所有)	7.6	建設工事の請負 舗装資材等の販売 舗装資材等の仕入 建設工事の発注
		取引	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円) (注3)		
		建設工事の請負(注1) 舗装資材等の販売(注1) 舗装資材等の仕入(注1) 建設工事の発注(注2)	57,035 79,469 469,524 87,296	受取手形 完成工事未収入金 売掛金 工事未払金 支払手形	79,775 6,972 16,125 96,206 217,217		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 建設工事の請負、舗装資材等の販売及び舗装資材等の仕入については、市場価格、総原価を勘案して、各取引毎交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注2) 建設工事の発注については、数社からの見積りの提示により発注価格を決定しております。支払条件についても、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注3) 期末残高には消費税等が含まれております。

2. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注3)	科目	期末残高(千円)(注3)
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	泰平産業㈱(注2)	(被所有)直接1.6	当社の損害保険の代理店	損害保険取引(注1)	40,582	未払金及び工事未払金	4,999
役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社等	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 保険料等については、一般の取引条件と同様に決定しております。
(注2) 主要株主の渡邊忠雄(当社役員渡邊忠泰の父)が議決権の10.0%、当社役員渡邊忠泰が議決権の80.0%を直接保有しております。
(注3) 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 353円30銭
(2) 1株当たり当期純利益 3円52銭

9. その他の事項に関する注記

減損損失

当社は以下の固定資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
東 北 圏	遊休資産	土 地	1,408
中 部 圏	遊休資産	土 地	97
近 畿 圏	事務所等	土 地	1,442
西日本圏	遊休資産	土 地	65

減損損失を把握するにあたっては、支店単位にグルーピングを実施し、また、遊休資産については、個別物件毎にグルーピングを実施しております。その結果、競争激化等により収益性が低下している当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、遊休資産についてはそれぞれの回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額より測定しており、土地については、不動産鑑定評価額又は路線価及び固定資産税評価額を合理的に調整した金額に基づいて評価しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,985,530	流動負債	14,821,209
現金預金	2,857,288	支払手形及び工事未払金等	7,795,967
受取手形及び完成工事未収入金等	11,355,119	短期借入金	4,862,360
未成工事支出金	1,190,788	一年以内償還予定社債	100,000
その他のたな卸資産	289,438	一年以内返済予定長期借入金	368,776
繰延税金資産	115,035	未払法人税等	57,305
その他	254,680	未成工事受入金	1,113,296
貸倒引当金	△ 76,819	賞与引当金	105,600
固定資産	9,353,126	修繕引当金	7,032
有形固定資産	8,117,667	完成工事補償引当金	16,028
建物及び構築物	1,411,721	工事損失引当金	100,100
機械装置及び車両	668,591	その他	294,744
工具器具及び備品	48,468	固定負債	4,709,606
土地	5,956,165	社債	150,000
建設仮勘定	12,600	長期借入金	492,626
その他	20,120	繰延税金負債	75,078
無形固定資産	65,505	再評価に係る繰延税金負債	1,170,441
投資その他の資産	1,169,953	退職給付引当金	2,712,606
投資有価証券	843,956	その他	108,854
長期貸付金	96,102	負債合計	19,530,816
破産更生債権等	354,297	(純資産の部)	
繰延税金資産	7,572	株主資本	4,327,256
その他	207,003	資本金	1,751,500
貸倒引当金	△ 338,977	資本剰余金	869,602
繰延資産	5,069	利益剰余金	1,709,762
社債発行費	5,069	自己株式	△ 3,609
資産合計	25,343,726	その他の包括利益累計額	1,443,231
		その他有価証券評価差額金	57,664
		土地再評価差額金	1,414,139
		為替換算調整勘定	△ 28,572
		少数株主持分	42,422
		純資産合計	5,812,910
		負債・純資産合計	25,343,726

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金	額
売 上 高		32,450,960
売 上 原 価		30,368,159
売 上 総 利 益		2,082,801
販売費及び一般管理費		1,861,182
営 業 利 益		221,619
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	21,319	
株式割当益	9,381	
持分法による投資利益	13,310	
その	27,697	71,708
の		
他		
営 業 外 費 用		
支払利息	136,476	
その	18,044	154,521
の		
他		
経 常 利 益		138,806
特 別 利 益		
固定資産売却益	6,621	6,621
特 別 損 失		
固定資産除却損	1,380	
減損損失	3,013	
災害による損失	30,927	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9,372	
その	2,960	47,654
の		
他		
税金等調整前当期純利益		97,773
法人税、住民税及び事業税	47,461	
法人税等調整額	△ 3,356	44,105
少数株主損益調整前当期純利益		53,668
少数株主損失		1,268
当期純利益		54,936

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日 残高	1,751,500	869,602	1,680,703	△3,592	4,298,214
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△39,896	—	△39,896
当 期 純 利 益	—	—	54,936	—	54,936
連 結 範 囲 の 変 動	—	—	8,761	—	8,761
持分法の適用範囲の変動	—	—	5,256	—	5,256
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△16	△16
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	29,058	△16	29,042
平成23年3月31日 残高	1,751,500	869,602	1,709,762	△3,609	4,327,256

(単位 千円)

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
平成22年3月31日 残高	80,391	1,414,139	2,028	1,496,559	28,706	5,823,480
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△39,896
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	54,936
連 結 範 囲 の 変 動	—	—	—	—	—	8,761
持分法の適用範囲の変動	—	—	—	—	—	5,256
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	△16
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△22,727	—	△30,600	△53,328	13,715	△39,612
連結会計年度中の変動額合計	△22,727	—	△30,600	△53,328	13,715	△10,570
平成23年3月31日 残高	57,664	1,414,139	△28,572	1,443,231	42,422	5,812,910

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

拓神建設(株)、(株)弘永舗道、(株)創誠、佐東奥科貿有限公司、大連佐東奥瀝青有限公司

このうち、大連佐東奥瀝青有限公司については、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

佐々幸建設(株)、SWテクノ(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の数 2社

会社の名称 あすか創建(株)、杭州同舟瀝青有限公司

このうち、杭州同舟瀝青有限公司については、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

会社の名称

(非連結子会社)

佐々幸建設(株)、SWテクノ(株)

(関連会社)

東舗工業(株)、(株)サルビアアスコン、チューリップアスコン(株)

持分法を適用しなかった理由

持分法を適用しない非連結子会社または関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、佐東興科貿易有限公司及び大連佐東興瀝青有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法に基づく原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金……個別法に基づく原価法

販売用不動産……個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品……移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 完成工事補償引当金
完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事に対する将来の見積補償額に基づいて計上する方法によっております。
- ③ 賞与引当金
従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生した連結会計年度より費用処理しております。
- ⑤ 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場より円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。
- ② 繰延資産の処理方法
社債発行費……社債償還期間（5年間）に基づく定額法によっております。
- ③ ヘッジ会計の方法
・ヘッジ会計の方法
特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

- ・ヘッジ手段とヘッジ対象
金利スワップにより、借入金の金利変動リスクをヘッジしております。
- ・ヘッジ方針
経理部が、借入金の金利変動リスクを回避する目的で一元管理しております。
- ・ヘッジ有効性評価の方法
特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 資産除去債務に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は101千円減少し、税金等調整前当期純利益は9,473千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は9,834千円であります。

(2) 連結損益計算書の表示方法の変更

当連結会計年度より「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令（平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

(3) 連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書の表示方法の変更

当連結会計年度より「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）に基づく、「会社計算規則の一部を改正する省令」（平成22年度法務省令第33号）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

受取手形	65,000千円
建物	892,174千円
土地	5,105,838千円
合 計	6,063,012千円

(2) 担保に係る債務	
短期借入金	3,662,360千円
長期借入金	475,000千円
合 計	4,137,360千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	12,254,886千円

3. 事業用土地再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税標準の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

② 再評価を行った年月日

平成14年3月31日

4. 棚卸資産

工事損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は341,767千円であります。

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 15,978,500株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

① 配当金の総額 39,896千円

② 1株当たり配当金 2円50銭

③ 基準日 平成22年3月31日

④ 効力発生日 平成22年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額 23,937千円

② 1株当たり配当金 1円50銭

③ 基準日 平成23年3月31日

④ 効力発生日 平成23年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が経営者に報告されております。

長期貸付金は、主に従業員に対する貸付金であり、毎月残高管理を行っております。

破産更生債権等は、受取手形及び完成工事未収入金等の営業債権及びその他の債権のうち、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権等であり、個別に回収可能額を定期的に把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び工事未払金等は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう）及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。

また、営業債務や借入金は、流動リスクに晒されておりますが、資金計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当役員ならびに代表取締役の決裁を受けることとしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注2)」をご参照ください。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金預金	2, 857, 288	2, 857, 288	—
(2) 受取手形及び 完成工事未収入金等	11, 355, 119	11, 355, 119	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	398, 198	398, 198	—
(4) 長期貸付金	96, 102	99, 966	3, 863
(5) 破産更生債権等	354, 297	44, 799	△309, 497
資産計	15, 061, 005	14, 755, 371	△305, 634
(1) 支払手形及び工事未払金等	7, 795, 967	7, 795, 967	—
(2) 短期借入金	4, 862, 360	4, 862, 360	—
(3) 一年以内償還予定社債	100, 000	102, 235	2, 235
(4) 一年以内返済予定長期借入金	368, 776	379, 914	11, 138
(5) 未払法人税等	57, 305	57, 305	—
(6) 社債	150, 000	149, 062	△937
(7) 長期借入金	492, 626	481, 615	△11, 010
(8) デリバティブ取引	—	—	—
負債計	13, 827, 034	13, 828, 459	1, 425

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項は、次のとおりであります。

資 産

- (1) 現金預金
預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 受取手形及び完成工事未収入金等
これらは概ね短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (4) 長期貸付金
長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (5) 破産更生債権等
破産更生債権等の時価については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を差し引いた当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び工事未払金等、(2) 短期借入金、(5) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 一年以内償還予定社債、(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計金額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 一年以内返済予定長期借入金、(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(8)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元金利の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(7)参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	120,327

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	2,857,288	—	—	—
受取手形及び 完成工事未収入金等	11,355,119	—	—	—
長期貸付金	—	90,642	5,460	—
合計	14,212,407	90,642	5,460	—

(注) 破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(注4) 社債、借入金の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	4,862,360	—	—	—
社債	100,000	150,000	—	—
長期借入金	368,776	492,626	—	—
合計	5,331,136	642,626	—	—

V. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用及び遊休の土地を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)
665,769	1,317,446

(注) 当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、固定資産税評価額を合理的に調整して算出しております。

VI. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 361円60銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 3円44銭 |

VII. その他の事項に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
東 北 圏	遊休資産	土 地	1,408
中 部 圏	遊休資産	土 地	97
近 畿 圏	事務所等	土 地	1,442
中 国 圏	遊休資産	土 地	65

減損損失は支店単位でグルーピングを実施し、また、遊休資産については、個別物件毎にグルーピングを実施しております。その結果、競争激化等により収益性が低下している当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、遊休資産についてはそれぞれの回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額より測定し、土地については、不動産鑑定評価額又は路線価及び固定資産税評価額を合理的に調整した金額に基づいて評価しております。

※本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株 主 メ モ

事業年度	4月1日から翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
同事務連絡先	みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 電話 0120-288-324 (通話料無料)
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8583 大阪府大阪市中央区北浜二丁目4番6号 電話 0120-255-100 (通話料無料) ホームページ http://www.tr.mufg.jp/daikou/
上場証券取引所	大阪証券取引所
公告の方法	電子公告により行う 公告職URL http://www.watanabesato.co.jp/ (ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。)

(ご注意)

1. 証券会社に口座をお持ちの場合の株式に関する各種お手続きにつきましては、お取引の証券会社にお問合せください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せ下さい。
なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にでもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金のお支払、支払明細等の発行につきましては、下記のお手続お問い合わせ先および取扱店をご利用ください。

お 手 続 き お 問 合 せ 先	みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 電話 0120-288-324 (通話料無料) ※ 本郵送先は事務センターにつき、ご来店による受付はできませんのでご了承ください。
お 取 扱 店	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 みずほインバスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店

●お知らせ

株主様からの特別口座に記録された株式に関するお手続きの「各種お問合せ先」ならびに「郵便物送付先」は、平成23年8月1日より次のとおり変更となりますので、お知らせいたします。

平成23年8月1日以降 特別口座の口座管理機関の連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話 0120-232-711 (通話料無料) (受付時間 9:00~17:00(土、日、祝祭日、年末年始を除く)) ホームページ http://www.tr.mufg.jp/daikou/
--------------------------------	---